

博士論文の公表延期の申請について（同意書）

国際協力研究科長 殿

私は、下記事項について説明を受け、同意いたします。

博士論文の公表延期の申請については、以下の通り扱うので、注意してください。
同封の「博士論文提出者の方へ」（H25年6月6日大学教育推進委員会承認）を、
今一度確認ください。

平成25年4月の学位規則改正により博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に博士論文の全文をインターネットの利用により公表することとなりました。

神戸大学においては、神戸大学学位規程により博士論文の全文を神戸大学学術成果リポジトリの利用によりインターネットで公表することとしています。

↓ 確認のうえ、各項目にチェック

1. 公表延期申請について
やむを得ない理由により、博士論文提出時に「様式1 博士論文全文の公表延期申請書（新規）」を提出した者が、さらに公表延期の継続ないし非公表を希望する場合は、各自で公表延期期間終了の**3ヵ月前**までに、国際協力研究科教務係宛てメールないし電話で連絡をし、メールの場合は必ず教務係からの受理確認を得てください。
2. 延長期限を徒過した場合
公表延期期間終了時に研究科からの確認は行いませんので、本人から上記連絡がない場合には、公表延期期間が終了したと同時に、博士論文はインターネット上に全文公表されます。

令和 ○年 1月 10日

学籍番号 00010001

氏名 国 協 太 郎